

学 費

学校納入金について

准看護学科

		入学金	授業料等		諸経費等		合 計
			授業料	施設費	教科書代	その他	
入学前		200,000 円			70,000 円	10,000 円	280,000 円
1 年次	前期		180,000 円	120,000 円		57,000 円	657,000 円
	後期		180,000 円	120,000 円			
2 年次	前期		180,000 円	120,000 円	5,000 円	32,000 円	637,000 円
	後期		180,000 円	120,000 円			
計		200,000 円	720,000 円	480,000 円	75,000 円	99,000 円	1,574,000 円

(2025. 4 月現在)

看護学科

		入学金	授業料等		諸経費等		合 計
			授業料	施設費	教科書代	その他	
入学前		300,000 円			110,000 円	10,000 円	420,000 円
1 年次	前期		180,000 円	120,000 円		138,000 円	738,000 円
	後期		180,000 円	120,000 円			
2 年次	前期		180,000 円	120,000 円	20,000 円	9,000 円	629,000 円
	後期		180,000 円	120,000 円			
3 年次	前期		180,000 円	120,000 円	10,000 円	70,000 円	680,000 円
	後期		180,000 円	120,000 円			
計		300,000 円	1,080,000 円	720,000 円	140,000 円	227,000 円	2,467,000 円

(2025. 4 月現在)

1. いったん受理した入学金は、返還しません。
2. 授業料等は、前期分は 4 月、後期分は 9 月の納入となります。
3. 諸経費のその他の内訳としては、実習衣代、健康診断料、保険料、模試代、研修旅行費代などが含まれます。（看護学科は、実習衣や血圧計など、希望者のみ購入のものもあります）
4. 制服はありませんが、式典・学外へ出向く時は、黒（無地）のスーツ着用となります。
5. 学外病院等実習にかかる交通費等は、各自負担となります。
6. 学校敷地内には学生用の駐車場がありません。各自で契約となります。

奨学金・各種サポート

日本学生支援機構奨学金制度

看護学科

奨学金には、「貸与型」の奨学金と「給付型」の奨学金があります。

それぞれ申込資格が異なりますので、ご確認ください。

※日本学生支援機構奨学金制度について詳しくは、

日本学生支援機構のホームページ（[奨学金制度の種類と概要](#)）をご覧ください。

高等教育の修学支援新制度

日本学生支援機構の奨学金

- 授業料等免除
- ・世帯の所得金額に基づいて授業料等が免除されます

- 給付奨学金
- ・返還不要の奨学金です
- ・世帯の所得金額に基づいて毎月給付が受けられます

- 貸与奨学金
- ・学生本人が借りるタイプの奨学金です
- ・返還の義務があります
- ・卒業まで毎月貸与が受けられます

第一種奨学金
(無利子で貸与)

第二種奨学金
(有利子で貸与)

※給付奨学金と授業料等減免を併せて、「高等教育の修学支援新制度」と言います。

高等教育の修学支援新制度

看護学科

令和2年（2020年）4月から、学校等における修学の支援に関する法律に基づき、機関要件を満たす確認を受けた大学・専門学校等（確認大学等）に入学する新入生や在学学生を対象に、授業料・入学金の減免措置や給付型奨学金の支給が行われることになりました。

本校の看護学科は、この「高等教育の修学支援新制度」の対象校に認定されております。

※支援対象となる学生や、その支援額は世帯により異なります。

※高等教育の修学支援新制度について詳しくは、

文部科学省のホームページ（[高等教育の修学支援新制度](#)）をご覧ください。

認定期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（更新予定あり）

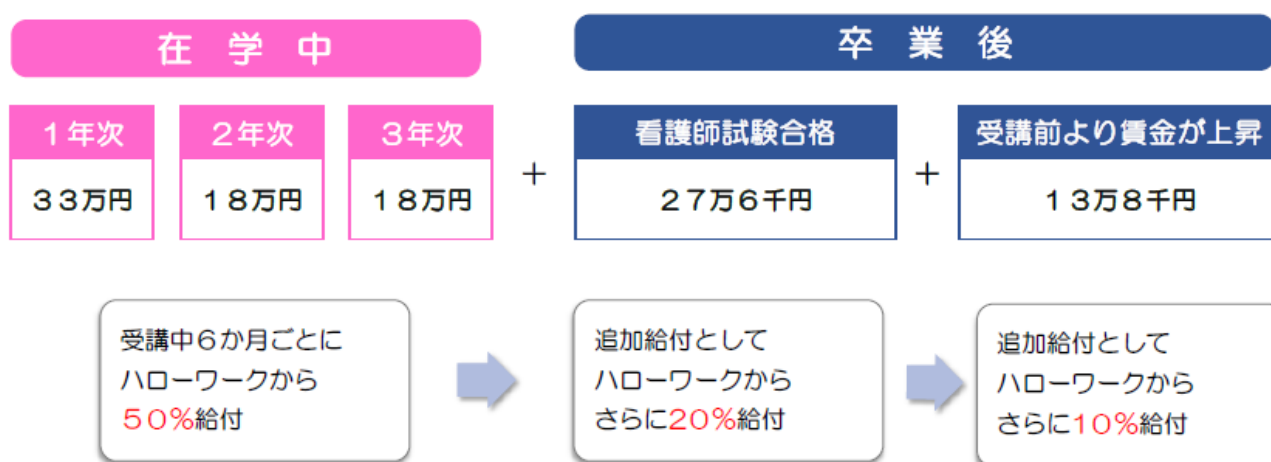
一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）または被保険者であった方（離職者）が、利用できる制度です。

利用資格があるかどうかは必ず住所地を管轄するハローワークへお問合せください。

入学の2週間前までに、住所地を管轄するハローワークで申請手続きを行う必要があります。

入学後は手続きできませんのでご注意ください。

（給付の流れ）



本校では、教育訓練経費(入学金・授業料)の最大80%である1,104,000円が給付されます。

※教育訓練支援給付制度について詳しくは、

厚生労働省のホームページ（[教育訓練給付制度](#)）をご覧ください。

将来富山県内において看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）として業務に従事しようとする看護学生を対象に、富山県から修学資金が貸与されます。県内の特定の施設等において、一定期間看護業務に従事した場合、一部返還免除の制度があります。

《貸与期間》

卒業するまでの期間

《貸与金額》

准看護学科：月額21,000円

看護学科：月額36,000円

※入学後に担当者から説明があります。

※富山県看護学生修学資金について詳しくは、

富山県のホームページ（[富山県看護学生・看護職員応援サイト](#)）をご覧ください。

高等学校等就学支援金

准看護学科

高等学校等に在学する者で日本国内に住所を有する方が対象となる制度です。すでに高等学校等を卒業又は修了した方は対象となりません。

給付金額は保護者等の収入の状況に照らして、政令に定められた金額が支給されます。

※対象者は入学後に担当者から説明があります。

※高等学校就学支援金について詳しくは、

文部科学省のホームページ（[高等学校等就学支援金制度](#)）をご覧ください。

高等職業訓練促進給付金

准看護学科

看護学科

高等職業訓練促進給付金は、ひとり親の方が就職の際に有利となる資格の取得を目指して養成機関で修業する期間の生活費を支援する制度です。

ひとり親家庭の母又は父が看護師や准看護師等の資格取得のため、養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金が支給されます。

申請をお考えの場合は、まず各自治体（市にお住まいの場合は市役所、町村にお住まいの場合は厚生センター）の窓口へご相談ください。

※高等職業訓練促進給付金について詳しくは、

こども家庭庁のホームページ（[高等職業訓練促進給付金のご案内](#)）をご覧ください。

- ◎ この他に、勤務する医療機関が貸与する奨学金制度があり、一定期間就業すると返還が免除されます。詳細は、就職を希望する医療機関にご確認ください。

また、県や各市町村単位で奨学金制度を設けているところがありますので、各市町村窓口にお問い合わせください。